

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム等について

1. 目的

平成 25 年 6 月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の成立を踏まえ、地方公共団体との連携の下、「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」等を開催することにより、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における障害者差別の解消に向けた取組の促進と気運の醸成を図る。

2. 平成 26 年度開催実績

開催日	開催都市	協力自治体	参加人数
平成 27 年 1 月 14 日（水）※	浦安市	千葉県・浦安市	92 名
1 月 20 日（火）※	さいたま市	さいたま市	145 名
1 月 27 日（火）	鹿児島市	鹿児島県	196 名
2 月 7 日（土）	名古屋市	名古屋市	274 名
2 月 10 日（火）※	盛岡市	岩手県	98 名
2 月 19 日（木）	水戸市	茨城県	118 名
2 月 25 日（水）	甲府市	山梨県	152 名
3 月 6 日（金）※	東京都港区	—	171 名

【基調講演】

- ・ 講師：石川委員長、野澤委員、柘植委員ほか

【シンポジウム】

- ・ パネリスト：開催地の障害当事者、障害者政策委員会委員、学識経験者

※障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業報告会として開催

3. 平成 27 年度開催予定

全国 10 か所での開催を計画